

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1500円（手数料負担者は求人者とします。）
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金予定額（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の40% （手数料負担者は求人者とします。）
求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金予定額（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の40% （手数料負担者は求人者とします。）
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500000円・活動1日当たり25000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金予定額（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の40% （手数料負担者は求人者とします。）
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金予定額（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の40% （手数料負担者は関係雇用主とします。）
返戻金制度【 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無 】	有の場合、詳細は別紙のとおりです。

- ・ 求職者からは手数料は一切徴収いたしません。